

浜松市市民協働推進委員会委員募集要項

【告知】 広報はままつ 2025 年 6 月号（令和 7 年 6 月 5 日発行）及びホームページ

【応募期間】 令和 7 年 6 月 30 日(月)まで

- (1) 附属機関の名称 浜松市市民協働推進委員会
(浜松市市民協働推進条例第 12 条第 1 項に基づき設置)
- (2) 附属機関の内容 市民協働に関する事項を調査審議する。
- (3) 公募人数 2 人
- (4) 委嘱期間 令和 7 年 7 月 21 日から令和 10 年 7 月 20 日まで（3 年間）
- (5) 会議開催予定回数 1 年度 5 回程度（平日昼間・1 回 2 時間程度）
- (6) 応募資格 次の①～⑥の条件を全て満たす人
①浜松市内に在住する人
②市民協働に関心がある、もしくは NPO や学生団体など市民活動団体の活動に携わっている人
③会議に出席可能な人
④浜松市が設置する他の審議会等の委員に就任している又は令和 7 年 7 月 21 日以降に就任が予定されている場合、その審議会等の数が 1 以下である人
⑤当該委員会の委員に現在就任している場合、1 期目である人
⑥浜松市議会議員、浜松市職員でない人
- (7) 報酬 会議 1 回出席につき、5,000 円（交通費、税込）
※市の規定による報酬を支払
- (8) 応募方法 以下の書類を郵送、メール、ホームページの応募フォーム又は直接、市民協働・地域政策課（〒430-8652 中央区元城町 103-2）へ提出

【応募書類】

① 浜松市市民協働推進委員応募申請書

② 小論文（A4 指定様式、1,200 字以内）

テーマ「人口減少社会において、多様な主体によるまちづくりを実現するために必要なこと」

※ご自身の経験や活動を踏まえ、テーマに対する意見を述べてください。

※応募書類の用紙は、浜松市ホームページ（右記の二次元コード遷移先）からダウンロードできます。

※提出された応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。



- (9) 応募期間 令和 7 年 6 月 5 日(木)から令和 7 年 6 月 30 日(月)まで【必着】
※直接提出の場合：
月～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(10) 選考方法

一次審査として小論文審査、二次審査として面接審査を行う。

※二次審査は一次審査通過者のみに行います。ただし、令和4年7月21日から令和7年7月20日までに市民協働推進委員の経験がある者については、一次審査を免除します。

【二次審査の日程】令和7年7月15日(火)浜松市役所内
一次審査通過者には後日、詳細をご連絡します。

(11) 選考結果の通知

一次審査：令和7年7月上旬に応募者全員に郵送

二次審査：令和7年7月中旬に二次審査参加者全員に郵送

(12) 問合せ・応募先

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

TEL：053-457-2094 FAX：053-457-2750

Mail：shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp